

# 豊橋創造大学及び豊橋創造大学短期大学部と豊橋河川事務所は相互に連携・協力し、地域社会の持続的発展に寄与することを目的に協定を締結しました。

国土交通省  
中部地方整備局  
豊橋河川事務所

- ❖ 豊橋創造大学及び豊橋創造大学短期大学部と豊橋河川事務所は信頼関係を基盤に、緊密かつ組織的な連携・協力の推進・強化を図る
- ❖ 今後、パネル展示等による情報発信、水辺利活用や水防災に関するアンケート調査、産官学連携のための会議、公開講座の開催、学生への出前講座の実施など組織的、計画的な取組を実施していく。

## 協定書締結調印式の概要

日時：平成30年11月14日(水) 14:00~14:30  
場所：豊橋創造大学 図書・情報センター三階 特別講義室  
出席者：豊橋創造大学学長他6名、中部地方整備局豊橋河川事務所長他5名



中部地方整備局豊橋河川事務所長(左側)と豊橋創造大学学長間で協定書調印

【伊藤学長】  
・大学として地域貢献に力を入れている。連携、協力し、計画的な活動を展開していく、よい機会となる。

【澤頭事務所長】  
・協定をきっかけにより緊密に連携し、地域に貢献できるような取組をしていきたい。



豊橋河川事務所

豊橋創造大学



豊橋創造大学  
豊橋創造短期大学部

豊川

## 連携・協力項目

- 1)教育・研究及び地域社会への貢献に関する事
- 2)社会資本整備・維持に関する事
- 3)防災知識の普及に関する事
- 4)水辺利用の推進に関する事
- 5)その他、両者が必要と認める事項